

**九州地方整備局事業評価監視委員会（平成22年度 第1回）  
議 事 概 要 （ 速 報 ）**

○日 時 平成22年7月26日（月）15：00～17：00

○場 所 福岡市博多区 福岡第二合同庁舎8階 防災対策室

○出席者

- ・ 委 員 秋山委員、石原委員、泉委員、長委員、川野委員、小島委員、日野委員
  
- ・ 整備局 岡本 局長、難波 副局長、川上 副局長、姫野 総務部長、清水 企画部長、  
中島 建政部長、藤澤 河川部長、野口 道路部長、川元 営繕部長、  
伊藤 用地部長 他

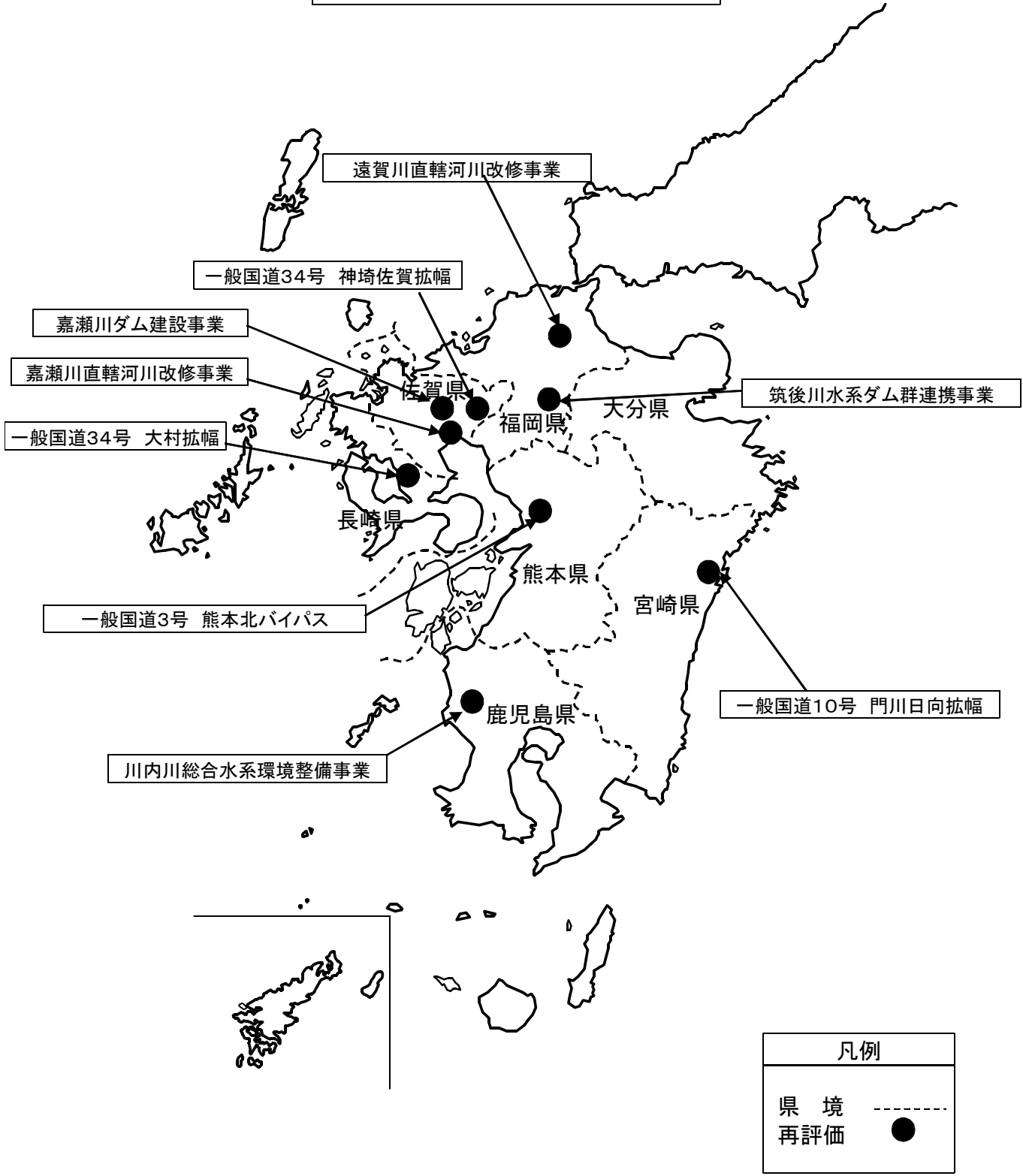
○資 料

- ・ 資 料－1 議事次第
- ・ 資 料－2 九州地方整備局事業評価監視委員会（平成22年度 第1回）座席表
- ・ 資 料－3 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・ 資 料－4 九州地方整備局事業評価監視委員会規則及び運営要領
- ・ 資 料－5 国土交通省所管公共事業の実施要領の改定について
- ・ 資 料－6 平成22年度再評価対象事業一覧及び各県からの意見聴取（要旨）に  
ついて
- ・ 資 料－7 平成22年度第1回委員会 事業再評価  
（河川3事業、ダム2事業、道路4事業）

○議 事

1. 開会
2. あいさつ（九州地方整備局長）
3. 出席者の紹介
4. 事務局からの説明
5. 対象事業の審議
  - 【再評価】（河川：3事業、ダム：2事業、道路：4事業）
  - ・ 嘉瀬川直轄河川改修事業（佐賀県）
  - ・ 嘉瀬川ダム建設事業（佐賀県）
  - ・ 遠賀川直轄河川改修事業（福岡県）
  - ・ 川内川総合水系環境整備事業（鹿児島県）
  - ・ 筑後川水系ダム群連携事業（福岡県、佐賀県）
  - ・ 一般国道 3号熊本北バイパス（熊本県）
  - ・ 一般国道34号神埼佐賀拡幅（佐賀県）
  - ・ 一般国道34号大村拡幅（長崎県）
  - ・ 一般国道10号門川日向拡幅（宮崎県）
6. 閉会

# 位置図(再評価)



## 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿

あきやま じゅいちろう  
秋山 壽一郎 九州工業大学大学院工学研究院教授

いしはら すすむ  
石原 進 (社)九州経済連合会 副会長

いずみ けんこ  
泉 健子 鹿児島大学法文学部教授

いわさ よう  
巖佐 庸 九州大学大学院理学研究院教授

おさ やすろく  
長 安六 佐賀大学経済学部教授

かわの たみお  
川野 田實夫 大分大学特任教授

こじま はるゆき  
小島 治幸 九州共立大学工学部工学部長

でぐち ちかし  
出口 近士 宮崎大学工学部准教授

はやし かずま  
林 一馬 長崎総合科学大学環境・建築学部教授

ひの しんいち  
日野 伸一 九州大学大学院工学研究院長・工学府長・工学部長

みぞかみ しょうし  
溝上 章志 熊本大学大学院自然科学研究科教授

(五十音順、敬称略)

○委員長、副委員長の選出

- ・九州地方整備局事業評価監視委員会規則第3条7項及び8項に基づき、委員長に日野委員を選出し、日野委員長が秋山委員を副委員長に指名した。

○平成22年度委員会の運営について

- ・平成22年度委員会の運営について審議を行い、効果的かつ効率的な委員会運営のため、委員会で重点審議事業を選定する「重点審議事業選定委員」を置き、対象事業ごとの性格に応じた審議を行っていくことので了承された。
- ・委員会の公開については、マスコミのみの公開とすることで、了承された。

※委員会での重点審議事業を選定する「選定委員」を以下のとおり選出した。

- ・河川、ダム、砂防事業 . . . 秋山委員
- ・道路事業 . . . 溝上委員
- ・港湾事業 . . . 小島委員

○重点審議事業の選定説明

本日の審議事業における重点審議事業の選定理由について、河川・ダム事業について秋山委員、道路事業については溝上委員欠席により、日野委員長より説明を行った。

○審議結果

事務局より再評価対象事業（河川3事業、ダム2事業、道路4事業）について説明し、審議を行った。

【嘉瀬川直轄河川改修事業】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

・特になし

【嘉瀬川ダム建設事業】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

・特になし

【遠賀川直轄河川改修事業】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

・特になし

【川内川総合水系環境整備事業】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

・特になし

【筑後川水系ダム群連携事業】

■審議の結果、来年度の調査を継続することは妥当である。なお、本事業は検証対象ダムであるため、近く公表される予定の「今後の治水のあり方について 中間取りまとめ」に従って検討を行い、あらためて事業評価監視委員会において審議する予定である旨、事務局から報告された。

【一般国道3号熊本北バイパス】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

・特になし

【一般国道34号神埼佐賀拡幅】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

・特になし

【一般国道34号大村拡幅】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

・特になし

【一般国道10号門川日向拡幅】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

・特になし

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成22年度 第1回）  
議 事 概 要

○日 時 平成22年7月26日（月）15:00～17:00

○場 所 福岡市博多区 福岡第二合同庁舎8階 防災対策室

○出席者

- ・委 員 秋山委員、石原委員、泉委員、長委員、川野委員、小島委員、日野委員  
（欠席：巖佐委員、出口委員、林委員、溝上委員）
- ・整備局 岡本 局長、難波 副局長、川上 副局長、姫野 総務部長、清水 企画部長、  
中島 建政部長、藤澤 河川部長、野口 道路部長、川元 営繕部長、  
伊藤 用地部長 他

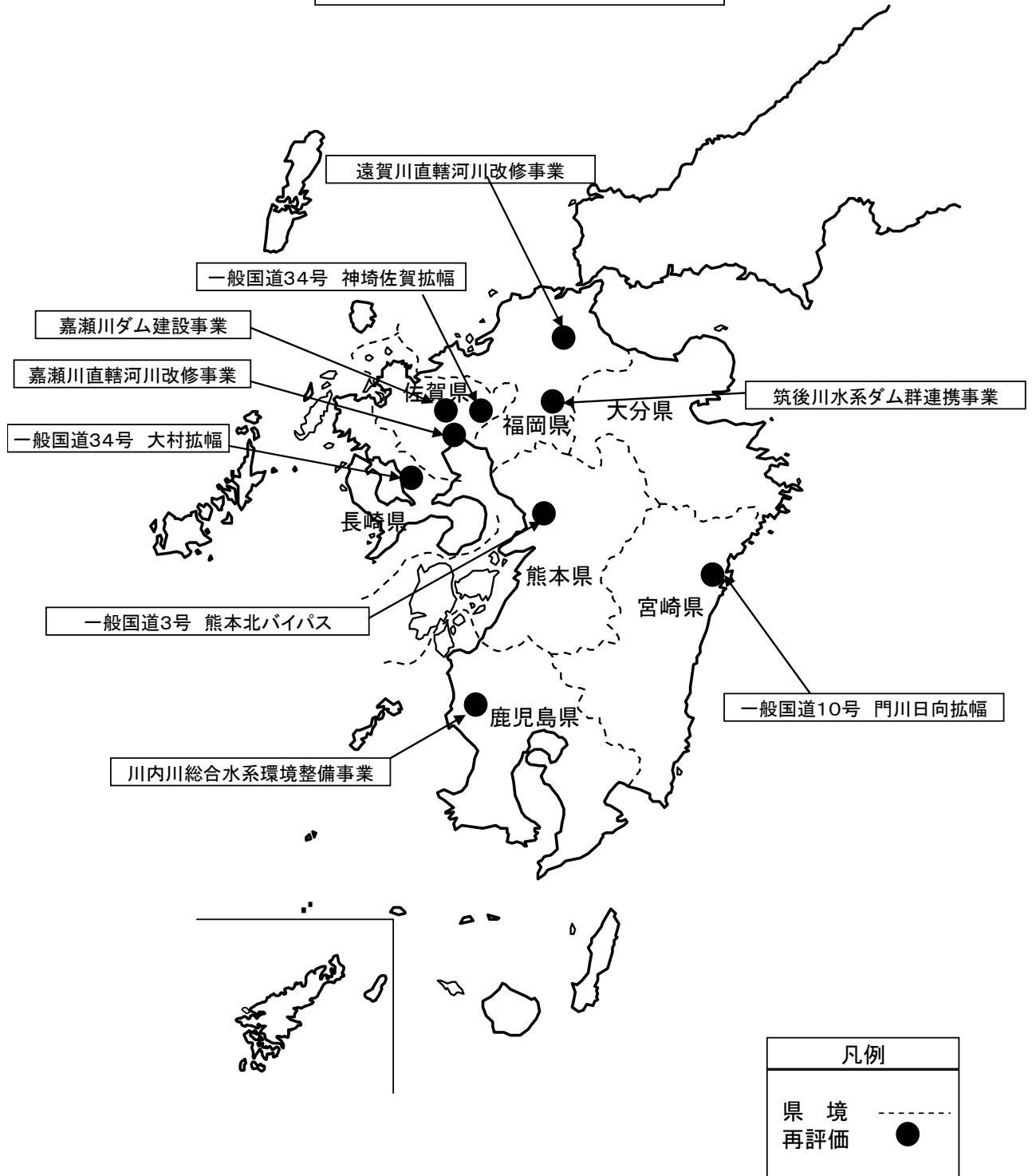
○資 料

- ・資 料－1 議事次第
- ・資 料－2 九州地方整備局事業評価監視委員会（平成22年度 第1回）座席表
- ・資 料－3 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・資 料－4 九州地方整備局事業評価監視委員会規則及び運営要領
- ・資 料－5 国土交通省所管公共事業の実施要領の改定について
- ・資 料－6 平成22年度再評価対象事業一覧及び各県からの意見聴取（要旨）に  
ついて
- ・資 料－7 平成22年度第1回委員会 事業再評価  
（河川3事業、ダム2事業、道路4事業）

○議 事

1. 開会
2. あいさつ（九州地方整備局長）
3. 出席者の紹介
4. 事務局からの説明
5. 対象事業の審議  
【再評価】（河川：3事業、ダム：2事業、道路：4事業）
  - ・嘉瀬川直轄河川改修事業（佐賀県）
  - ・嘉瀬川ダム建設事業（佐賀県）
  - ・遠賀川直轄河川改修事業（福岡県）
  - ・川内川総合水系環境整備事業（鹿児島県）
  - ・筑後川水系ダム群連携事業（福岡県・佐賀県）
  - ・一般国道 3号熊本北バイパス（熊本県）
  - ・一般国道34号神埼佐賀拡幅（佐賀県）
  - ・一般国道34号大村拡幅（長崎県）
  - ・一般国道10号門川日向拡幅（宮崎県）
6. 閉会

# 位置図(再評価)



九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿

あきやま 秋山	じゅいちろう 壽一郎	九州工業大学大学院工学研究院教授
いしはら 石原	すすむ 進	(社)九州経済連合会 副会長
いずみ 泉	けんこ 健子	鹿児島大学法文学部教授
いわさ 巖佐	よう 庸	九州大学大学院理学研究院教授
おさ 長	やすろく 安六	佐賀大学経済学部教授
かわの 川野	た み お 田實夫	大分大学特任教授
こじま 小島	はるゆき 治幸	九州共立大学工学部工学部長
でぐち 出口	ちかし 近士	宮崎大学工学部准教授
はやし 林	かずま 一馬	長崎総合科学大学環境・建築学部教授
ひの 日野	しんいち 伸一	九州大学大学院工学研究院長・工学府長・工学部長
みぞかみ 溝上	しょうし 章志	熊本大学大学院自然科学研究科教授

(五十音順、敬称略)



○委員長、副委員長の選出

- ・九州地方整備局事業評価監視委員会規則第3条7項及び8項に基づき、委員長に日野委員を選出し、日野委員長が秋山委員を副委員長に指名した。

○平成22年度委員会の運営について

- ・平成22年度委員会の運営について審議を行い、効果的かつ効率的な委員会運営のため、委員会で重点審議事業を選定する「重点審議事業選定委員」を置き、対象事業ごとの性格に応じた審議を行っていくことでした承された。
- ・委員会の公開については、マスコミのみの公開とすることで、了承された。

※委員会での重点審議事業を選定する「選定委員」を以下のとおり選出した。

- ・河川、ダム、砂防事業 . . . 秋山委員
- ・道路事業 . . . 溝上委員
- ・港湾事業 . . . 小島委員

○重点審議事業の選定説明

本日の審議事業における重点審議事業の選定理由について、河川・ダム事業について秋山委員、道路事業については溝上委員欠席により、日野委員長より説明を行った。

## ○審議結果

事務局より再評価対象事業（河川3事業、ダム2事業、道路4事業）について説明し、審議を行った。

### 【嘉瀬川直轄河川改修事業】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

### 【嘉瀬川ダム建設事業】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

◆整備目標流量に対する検討が1/30に対する検討になっているが、嘉瀬川ダムの計画規模で900m<sup>3</sup>/sの流量調節を行うと整備目標は1/30で700m<sup>3</sup>/sの洪水調節になり、200m<sup>3</sup>/sの差がある。この差は当然、洪水調節容量に関係しているが、その容量についてB/C算出の際、どういう計算かよく分からない。1点目に説明資料の河川+ダムの全事業B/Cは1/30になっていることについて教えてほしい。2点目に防災ステーションの費用対便益を出すのはどのように算出するのか知りたい。

▲（事務局）：河川とダムを合わせたB/Cについては、嘉瀬川ダムの暫定操作により700m<sup>3</sup>/sでトータルとしている。トータルの容量としては、洪水調節容量と同じ容量を使用し、ダムの洪水調節開始流量を変えている。現時点では河川改修が進んでいないので、洪水調節開始流量を引き下げていることで容量は変わらない。

▲（事務局）：嘉瀬川防災ステーションについては、便益は計上していないが、建設費については計上している。

◆便益については数値化されて判断しやすいが、基本的には治水と利水が主体だと思う。河川法が変わってから10年経っているが、例えば環境評価でマイナス、プラスというのは事業評価で一般的に評価しないのか。

▲（事務局）：従来河川のB/Cについては、治水分で洪水被害を防止した分を便益として、それに要する費用をコストという形で出しており、環境面のB/Cについては、アンケート調査など別途実施している。

◆嘉瀬川ダムについては、天井川でかなりの土砂が今まで流れてきていたとのことだが、ダムを造って嘉瀬川ダムの堆砂の対策がどうなっているか教えてほしい。

▲（事務局）：嘉瀬川ダムではいろんな環境の面、湖面の利用を考え、副ダムを造っている。まず、副ダムに土砂が堆砂し本体のダム貯水池までは流れにくくしている。そこでの土砂の堆砂状況を見ながら土砂管理を考えたい。

◆B/Cの数値がどういう根拠で算出されているか説明いただきたい。

▲（事務局）：河川の治水事業の費用便益については、整備をしない場合と整

備をした後に発生する被害の差分を、被害軽減期待額として便益に計上している。被害額を出すにあたっては、実際に氾濫シミュレーションを実施し、浸水家屋、浸水する田畑とか資産がどれくらいあるかを算出する。費用については単純に河川の改修であれば河川の費用、ダムであればダムの費用ということで計上し、それに基づいてB/Cを算出している。

流水の正常な機能の維持というダム特有のものがある。これについては、河川の本来あるべき姿ということでの便益というのが、なかなか経済的なものを出すのが非常に難しいということがあり、今回の嘉瀬川ダムにおいては、単独で流水の正常な機能の維持と同等の目的を果たすためのダムを別途造るならどれくらいの建設費用がかかるかというような身替わり建設費をそのまま便益としている。

- ◆費用対効果の結果ということで、目標流量が1/30とされているが、便益では事業期間が50年間で計算されており、そうすると30年に1度の目標流量と事業期間50年間と期間のずれがあるが、このことについて考えを聞きたい。

▲（事務局）：1/30とは、洪水が30年間に1回あるということではなく、年度毎に30年に1回という確率で起こりうるということです。計算時は確率規模毎に氾濫計算を行います。つまり1/5、1/10、1/30、1/50など、その期待値をとって便益とし、細かく年毎に50年期待値を積み上げて算出している。

#### 【遠賀川直轄河川改修事業】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

- ◆遠賀川の掘削土砂搬出場所を教えてください。2点目に掘削土砂の石炭等のヒ素の溶質について、心配はないか。

▲（事務局）：掘削土砂の当面の利用については、遠賀川中流部の堤防整備に有効活用することを考えている。その後については、他機関との調整を図りつつ、有効活用を進めたい。2点目について、ご指摘のとおり有害な土砂が発生した場合は、やむを得ず処分ということしかないが、できるだけ使用可能な土砂は有効活用する。

- ◆河川で溜まった砂を掘削してどこかに持っていくことは、海岸側からいうと、海岸浸食を今まで以上に進めてしまうのではないかと思う。今後、溜まった土砂を掘削する際はその辺を考慮していただきたい。

▲（事務局）：当面、治水上支障がある所は掘削し河床の状況を見ながら、次の管理の中で対応したいと思う。いかに流れた土砂を海に供給するかというのも大きなテーマである。

### 【川内川総合水系環境整備事業】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

◆総合水系ということで水系単位で評価するというのは、個々の整備箇所が離れている場所でも一緒に評価していると理解してよろしいか。

▲（事務局）：今年度から総合水系環境整備事業は、水系単位で事業評価に諮ることになっている。

◆B/C 1. 9は向田地区と湯之尾地区を合算した値ということであるが、向田地区と湯之尾地区は個別にB/Cを算出しているのか。

▲（事務局）：個別にB/Cを算出しており、その値を合算している。

### 【筑後川水系ダム群連携事業】

■審議の結果、来年度の調査を継続することは妥当である。なお、本事業は検証対象ダムであるため、近く公表される予定の「今後の治水のあり方について 中間取りまとめ」に従って検討を行い、あらためて事業評価監視委員会において審議する予定である旨、事務局から報告された。

◆小石原川ダムも検証の対象となっていると思うが、ダム連携事業というのは小石原川ダムがあることが前提と考えられた連携事業だと思うが、そのあたりの関係についてどのように考えるべきか。

▲（事務局）：小石原川ダムを含めた3ダムと連携して、不特定補給を行う事業です。

◆小石原川ダムが建設とならないと、ダム連携事業は検証できないのか。切り離して検証できるのか。小石原川ダムの不特定用水が前提となっているのではないのか。

▲（事務局）：小石原川ダムの建設が前提として算定されているが、今後、変わる可能性はあると思う。小石原川ダムが無い場合でも、江川・寺内ダムの容量を使って不特定補給を行うこともあるので、今後の検証において検討したい。

◆要するに、これがA案とするならば小石原川が無しのB案とかの形で調査を並列的に進めないと、どっちかに依存しているようではあまり良くないと思う。寺内も富栄養化が進んでおり、筑後川も下流から取水するので、おそらく良い水が上流側に持ってこれないと思う。多分、水質対策にかなり費用がかかるかもしれないと感じる。

▲（事務局）：水質に関しては、今後の重要な課題だと考えているので、検証の中でしっかり検討したい。

◆B/Cが前回の評価、平成17年度の評価で1.55から今回2.70と大幅にアップしているが、これはどのような要因か。

▲（事務局）：ダムはB/Cについて、流水の正常な機能の維持の便益については、身替わり建設費を持って便益とするという説明をしたが、このダム群連携も同様である。その便益を定量的に算出する方法は現時点では確立されておらず、ダム群連携事業と同等の機能を有するダムを仮に建設とした場合の費用を便益としている。ただ、平成17年度の便益がかなり少ないが、これについては、身替わり建設費に対して若干割引をしたものを便益としている。ただ、全国的にみるとこのような割引をしているのは九州だけということで、今回は横並びを図り身替わり建設費をそのまま便益としたためB/Cが上がっている。今回と同じような方法で前回、行っていれば2.8ぐらいになる。

◆流域固有種の問題など遺伝子管理という点の問題はどう考えているか。

▲（事務局）：本川の稀少なものについて、環境調査が必要であると思う。

#### 【一般国道3号熊本北バイパス】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

◆残り1.6km区間について、4車線を当面2車線に見直すことで、事業費が安くなるにもかかわらず、B/Cは低くなるのか。

▲（事務局）当面2車線整備にすることで便益も下がっている。結果的にB/Cも低くなっている。また、言われている残事業B/Cについては、前回評価時の平成18年度以降に供用している区間があり、今回の残事業としての便益には入ってこない。結果、低くなっている。

◆今回、当面2車線整備をもって事業完了ということか。

▲（事務局）：まずは当面2車線整備を行い、その後交通状況等を確認し2車線では無理ということになれば、新たに検証した上で4車線整備を行うものとしている。

◆実態として、それでいいと考える。

#### 【一般国道34号神埼佐賀拡幅】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

◆B/Cで、 $+α$ となっているが、この $+α$ の意味を説明してほしい。

▲（事務局）：数字で示しているのは、標準3便益であり、全国的に認められ

ているもの。それ以外は、出来るだけ定量化を行い貨幣換算できるものについてはできる限り算出を試みているところである。そういった中で、便益として、まだ全国的に認められていない効果、それらを $+\alpha$ という形で統一的に記載をしている。

◆全国交通量の見直しや立体交差を当面平面交差にするということで交通混雑の緩和や交通安全性の向上が減少すると思われる。便益としては、マイナス要因ばかりの中で、H18年度の前回評価時と比べ今回評価時の残事業、全事業ともにB/Cが上がっているのはどうしてか。

▲（事務局）：効果も減るが、コストも15億円及びその他コスト縮減で2億円と、あわせて17億が減っている。また、当該路線に並行して計画されていた道路の見直しがなされており、その道路が無くなったことで当該路線の交通量が増えているため便益が上がっている。結果、B/Cが高くなっている。

◆立体交差点を当面平面交差点に見直すということを経済削減として整理するのは、妥当では無いのではないか。

▲（事務局）：当面の事業費に見直すことで事業費が下がることから、コスト削減という言葉を使わせて頂いている。今後、適切な表現を検討する。

#### 【一般国道34号大村拡幅】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。  
・特になし

#### 【一般国道10号門川日向拡幅】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。  
・特になし

◆事業費は、314億円となっているが、3ページのコストでは、全事業571億円となっている。この違いは何か。

▲（事務局）：571億円は、便益を算出する際に現在価値化したものである。

◆走行時間短縮便益が、他の拡幅事業に比べ大きな値を示しているようだが、事業区間が長いためか。

▲（事務局）：事業延長が長いということもあるが、交通量が、他の事業に比べ多いという事もある。